

記者発表資料

平成27年 8月10日
四国地方整備局

平成27年度「手づくり郷土賞」の募集開始について

今後の日程（予定）

| | |
|------------|-----------------|
| 募集開始 | (平成27年 8月10日) |
| 募集締切り | (平成27年10月 9日) |
| 選定委員会による選定 | (平成27年11月～翌年2月) |
| 結果の公表 | (平成28年 2月～) |

「手づくり郷土賞」は昭和61年度に創設され、今年度で30回目の開催となる国土交通大臣表彰です。

地域の魅力や個性を創出している良質な社会資本及びそれと関わりをもつ優れた地域活動を一体の成果として発掘し、「手づくり郷土賞」として表彰するとともに、好事例として広く紹介することにより、各地で個性的で魅力ある地域づくりに向けた取組が一層推進されることを目指し実施しています。

つきましては、平成27年度の「手づくり郷土賞」の募集を本日から開始しますので、お知らせします。

＜同時発表＞

- ・国土交通本省
- ・北海道開発局
- ・各地方整備局
- ・沖縄総合事務局

＜問い合わせ先＞

四国地方整備局 企画部 広域計画課
課長 中岡 浩三
課長補佐 阿部 福夫
電話 087-811-8309(広域計画課直通)
FAX 087-811-8408

募集の概要

○表彰内容

地域の魅力や個性を創出している良質な社会資本及びそれと関わりのある優れた地域活動を一体的に表彰する「手づくり郷土賞（一般部門）」及び、これまでに受賞したもののうち一層の発展のあったものを表彰する「手づくり郷土賞（大賞部門）」の2部門にて実施。

なお、選定された成果については応募団体に認定証を授与するとともに、好事例としてホームページなどを通じて広く全国に紹介する予定。

○応募団体

社会資本を有効活用し地域づくり等に取り組む活動団体が単体、又は社会資本を管理する地方公共団体（都道府県、市区町村）との共同で応募。

○応募方法

応募資料（応募用紙、参考資料）を、募集期間内に四国地方整備局に提出。

○選定について

応募案件は四国地方整備局でとりまとめの上、学識者等からなる「手づくり郷土賞」選定委員会の厳正な審査を経て、選定。

○30周年の取組について

平成27年度は、手づくり郷土賞創設30周年を迎える節目であり、応募者によるプレゼンテーションや公開審査を新たに実施。

【別添資料】

○平成27年度「手づくり郷土賞」募集パンフレット ……(別添1)

○平成27年度「手づくり郷土賞」応募要領 ……(別添2)

※応募に必要な書類等の様式については、国土交通省ホームページにアクセスすれば、入手することができます。

(http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/tedukuri/what_furusato/what_furusato.html)

○平成26年度「手づくり郷土賞」受賞案件について ……(別添3)

<一般部門>

・しまなみ海道を活かした自転車まちづくり

～地元に根ざした、持続可能な地域おこし～

(愛媛県今治市)

・四万十川と共に存するツルの里づくり事業

(高知県四万十市)

以上

平成27年度（第30回）

「手づくり郷土賞」募集

ふるさと



30th Anniversary



募集期間：
平成27年8月10日～10月9日

主催：国土交通省

概要

全国各地において、地域固有の自然や歴史、伝統、文化や地場産業等を貴重な地域資源として再認識し積極的に利活用した、魅力ある地域づくりに成功している事例が数多く見受けられます。このように、地域の魅力や個性を創出している良質な社会資本及びそれと関わりを持つ優れた地域活動を一体の成果として発掘し、「手づくり郷土賞」として表彰するとともに、好事例として広く紹介することにより、各地で個性的で魅力ある郷土づくりに向けた取組が一層推進されることを目指しています。

「手づくり郷土賞」は昭和61年度に創設され、平成27年度で30回目の開催となる国土交通大臣表彰です。

募集対象

一般部門

地域の魅力や個性を創出している、社会資本*及びそれと関わりがある優れた地域活動が一体となった成果

*原則として社会資本は国土交通省が所管するもの

大賞部門

これまでに「手づくり郷土賞」を受賞した社会資本又は社会資本と関わりのある活動を含む成果（例えば、これまでに受賞した社会資本又は社会資本と関わりのある活動を含み内容が更に充実している成果、これまでに受賞した社会資本又は社会資本と関わりのある活動を核とした周辺エリアを含む成果など）

応募方法

■応募団体（各部門共通）

社会資本を有効活用し地域づくり等に取り組む活動団体が単体、又は社会資本を管理する地方公共団体（都道府県、市区町村）との共同で応募するものとします。

■応募資料

① 応募用紙及び参考資料とその電子データ

※応募要領及び応募用紙については、国土交通省ホームページよりダウンロードしてください。
(http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/tedukuri/what_furusato/what_furusato.html)

■応募方法

応募資料を、募集期間内にお近くの各地方整備局等に提出してください。

提出された応募資料は各地方整備局等にて取りまとめの後、国土交通本省に提出されます。「手づくり郷土賞」の対象とならないものがあった場合は、各地方整備局等より、その旨通知いたします。

■30周年の取組について

平成27年度は、手づくり郷土賞創設30周年を迎える節目であり、**一般部門では応募者によるプレゼンテーションや公開審査を新たに実施します。**

平成27年8月10日

募集開始

平成27年10月9日

募集締め切り

平成27年11月～平成28年2月

選定委員会
開催

平成28年2月～

選定結果の発表
認定証授与式

問い合わせ先

○各地方整備局等（応募資料提出先）

| | | |
|---------------------|--------------------|------------------|
| 北海道開発局 開発監理部 開発調整課 | TEL : 011-709-2311 | 札幌市北区北八条西2丁目 |
| 東北地方整備局 企画部 企画課 | TEL : 022-225-2171 | 仙台市青葉区二日町9-15 |
| 関東地方整備局 企画部 広域計画課 | TEL : 048-600-1330 | さいたま市中央区新都心2-1 |
| 北陸地方整備局 企画部 広域計画課 | TEL : 025-370-6687 | 新潟市中央区美咲町1-1-1 |
| 中部地方整備局 企画部 企画課 | TEL : 052-953-8127 | 名古屋市中区三の丸2-5-1 |
| 近畿地方整備局 企画部 企画課 | TEL : 06-6942-1141 | 大阪市中央区大手前1-5-44 |
| 中国地方整備局 企画部 広域計画課 | TEL : 082-511-6120 | 広島市中区上八丁堀6-30 |
| 四国地方整備局 企画部 広域計画課 | TEL : 087-811-8309 | 高松市サンポート3-33 |
| 九州地方整備局 企画部 企画課 | TEL : 092-471-6331 | 福岡市博多区博多駅東2-10-7 |
| 沖縄総合事務局 開発建設部 建設行政課 | TEL : 098-866-1908 | 那覇市おもろまち2-1-1 |

○事務局

国土交通省 総合政策局 公共事業企画調整課 TEL : 03-5253-8111 東京都千代田区霞が関2-1-3

国土交通省の手づくり郷土賞ホームページにて、過去の受賞事例等をご覧いただけます。

(<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/tedukuri/>)

手づくり郷土賞

で

検索



平成27年度「手づくり郷土賞」応募要領

国土交通省

1. 「手づくり郷土賞」とは

全国各地において、地域固有の自然や歴史、伝統、文化や地場産業等を貴重な地域資源として再認識し積極的に利活用した、魅力ある地域づくりに成功している事例が数多く見受けられます。

このように、地域の魅力や個性を創出している良質な社会資本及びそれと関わりを持つ優れた地域活動を一体の成果として発掘し、「手づくり郷土賞」として表彰するとともに、好事例として広く紹介することにより、各地で個性的で魅力ある郷土づくりに向けた取組が一層推進されることを目指しています。

「手づくり郷土賞」は昭和61年度に創設され、平成27年度で30回目の開催となる国土交通大臣表彰です。

2. 応募について

1) 応募者の資格

社会資本*を有効活用し、地域づくり等に取り組む活動団体が単体、又は社会資本を管理する地方公共団体（都道府県、市区町村）と共同で応募するものとします。なお、社会資本を管理する地方公共団体については、複数での応募が可能です。

* 原則として社会資本は国土交通省が所管するもの。

2) 表彰部門

手づくり郷土賞は、以下の2部門について、募集を行います。

①手づくり郷土賞（一般部門）

地域の魅力や個性を創出している、社会資本及びそれと関わりのある地域活動が一体となつた成果（以下、単に「成果」という）を対象とします。

②手づくり郷土賞（大賞部門）

これまでに「手づくり郷土賞」を受賞した、社会資本又は社会資本と関わりのある活動を含む成果（例えば、これまでに受賞した社会資本又は社会資本と関わりのある活動を含み内容が更に充実している成果、これまでに受賞した社会資本又は社会資本と関わりのある活動を核とした周辺エリアを含む成果など）を対象とします。

3) 募集期間

平成27年8月10日（月）～10月9日（金） ※消印有効

4) 応募方法（提出物・提出先）

応募用紙記載要領に記載のある応募資料（応募用紙及び参考資料）を、3) 募集期間内にお近くの各地方整備局等（「5. 問い合わせ先」参照）に提出してください。

応募用紙については、国土交通省ホームページ上に掲載しております。ダウンロードして、ご活用ください。

U R L : http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/tedukuri/what_furusato/what_furusato.html

5) 応募者等によるプレゼンテーション

一般部門において、書類選考を通過した応募者（地域活動団体または、社会资本管理団体）または応募者が推薦する関係者（以下、「応募者等」という）は、選定委員会において、活動内容等をプレゼンテーションするものとします。なお、プレゼンテーションに必要な旅費（1～2名分）については、手づくり郷土賞の運営事務受託者から支給されます。

6) 応募対象外となるもの

次の事項に該当する場合には、手づくり郷土賞の応募対象外となりますので、ご注意ください。

- ① 社会資本の整備、維持管理、利活用等と関わりが認められない活動
- ② 行政機関が主導している活動
- ③ 活動期間が概ね3年末満の活動（※活動期間は、組織の立ち上げや会議開催等ではなく、成果に直結する実質的な活動開始時点からカウント）
- ④ 地域社会、地域住民への貢献が認められない活動
- ⑤ 今回の応募内容で、全国規模で行われている同様趣旨の他の表彰を、過去に受けているもの（内容の発展が認められれば可）

7) 今後のスケジュール（予定）

募集開始 （平成27年 8月10日）

募集締め切り （平成27年10月 9日）

※応募資料は、各地方整備局等および国土交通本省にて、応募要件のチェックを行います。

応募の対象とならないものがあった場合、その旨を応募団体へ通知いたします。

選定委員会による選定 （平成27年11月～平成28年 2月）

選定結果の公表 （平成28年 2月～平成28年 3月）

認定証授与式 （平成28年 2月～ ）

3. 選定について

1) 選定方法

一般部門については応募資料及び応募者等によるプレゼンテーションをもとに、大賞部門については応募資料をもとに、学識者等からなる「手づくり郷土賞」選定委員会による厳正な審査をした上で成果を選定します。

2) 選定対象

次の要件を満たすものが「手づくり郷土賞」として選定されます。

【手づくり郷土賞（一般部門）】

次の①及び②の要件を満たし、他の地域のモデルとなり得るもの。

- ① 社会資本について、地域の自然的・社会的条件等を踏まえた創意・工夫のもと、整備（特に地域活動を誘発している整備）・維持管理・利活用等されていること。

（例えば、評価するイメージは以下のとおり。

- ・里の原風景を残し、環境学習・景観学習が出来るような整備がされている。
- ・点在する自然・歴史・文化空間をネットワーク化した、回遊ルートが形成されている。
- ・地域の歴史文化を継承する場として、街並みが保全・利活用されている。
- ・世代間の交流を促進するよう、使い勝手を考慮した工夫が凝らされている。
- ・社会資本自身が地域資源として定着し利活用されている。
- ・地域のシンボルとなる施設や歴史・文化・特産物などを核とした賑わい創出が地域活動により図られている。　など）

- ② 地域活動について、社会資本を有効活用し、地域の魅力の向上のための創意・工夫が行われており、公益性を有すること。

（例えば、評価するイメージは以下のとおり。

- ・コミュニティの育成、交流空間を創造している。
- ・郷土愛の醸成、環境や景観の次世代への継承を目指している。
- ・身近な社会基盤を見つめ直し、活かし、豊かな暮らしにつなげている。
- ・地域づくりの起爆剤になっている。住民と行政の連携を促している。
- ・計画的な事業実施のための資金獲得の工夫が行われ、住民が主体となって関係者を巻き込んだ活動となっている。　など）

【手づくり郷土賞（大賞部門）】

「手づくり郷土賞」を受賞した後、なお一層の活動の充実が行われるなど、個性的で魅力ある地域の実現に寄与し、他の地域のモデルとなり得るもの。

（例えば、評価するイメージは以下のとおり。

- ・地域づくりの成功事例の継続的な展開・進展により、新たな好事例を生んでいる。
- ・地域資源の地道な継承活動や新たな試みの付加により、地域の魅力が観光資源として認められ定着している。
- ・整備をきっかけに生まれた住民の交流が、住民主体によるまちづくりの気運を高め、行政協働のまちづくりに発展している。
- ・地域づくり活動が新たな産業を創出するなど地域振興に寄与している。　など）

3) 選定のポイント

審査を行う上での選定のポイントは以下のとおりです。

- ① 社会資本の整備・維持管理・利活用にあたっての創意・工夫
(地域特性を踏まえた整備・維持管理上の工夫、地域資源としての活用・育成 等)
- ② 地域活動における創意・工夫、取組の独創性
(新しい発想、住民自ら考え工夫を凝らした取組 等)
- ③ 地域づくりへの成果及び波及効果
(地域への思いに富んだ取組、地域づくりの枠を超えた効果 等)
- ④ 今後の活動の継続性・発展性
(住民が長く活動を続けられる仕組み、周囲を広く巻き込む工夫 等)
- ⑤ 他の参考となるような先進性・先導性
- ⑥ その他（上記以外の特に優れた内容）

上記に加え、大賞部門においては以下のポイントも重視します。

- ⑦ 社会資本の地域への定着状況
(地域のシンボルとして広く認識されている、多くの地域住民が日常的に利用している等)
- ⑧ 活動の継続状況
(規模を広げながら着実に継続している 等)
- ⑨ 活動の発展状況
(新たな取組を創出している、他地域へ波及している 等)

4) 選定結果の公表等

選定結果の公表は、平成28年2月～3月を予定しており、国土交通省及び各地方整備局等のホームページ等で公表します。なお、選定された成果に対しては、各地方整備局等を通じて認定証の授与を応募団体に対して行う予定です。

また、選定された成果は、好事例としてホームページなどを通じて広く全国に紹介する予定です。

4. その他応募にあたっての留意事項

○応募資料提出後、担当窓口等から内容について問い合わせを行う場合がございます。

○応募資料は原則返却いたしません。返却が必要な資料については、その旨明記下さい。

○添付する写真について

- ・写真是評価の上で非常に重要な判断材料となります。応募資料に写真を添付される場合には、写真貼付箇所に強調したい点のコメントを載せて下さい。その際、「手づくり郷土賞」の趣旨に鑑み、なるべく無人の写真ではなく社会資本の利活用状況や工夫が分かる写真を添付して下さい。
- ・写真的内容については、第三者の肖像権、プライバシー等を侵害することのないよう十分ご注意下さい。また、選定された場合は、受賞団体の公表時や、冊子、ホームページ等の受賞団体紹介等で使用する場合があります。事前にご了承願います。

5. 問い合わせ先（担当窓口）

(事務局)

国土交通省 総合政策局 公共事業企画調整課事業調整第二係

〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3 TEL : 03-5253-8111

(各地方整備局等 ※応募資料提出先)

北海道開発局 開発監理部 開発調整課

〒060-8511 札幌市北区北八条西2丁目 TEL : 011-709-2311

東北地方整備局 企画部 企画課 地方計画係

〒980-8602 仙台市青葉区二日町9-15 TEL : 022-225-2171

関東地方整備局 企画部 広域計画課 地方計画第二係

〒330-9724 さいたま市中央区新都心2-1 TEL : 048-600-1330

北陸地方整備局 企画部 広域計画課 幹線道路調査係

〒950-8801 新潟市中央区美咲町1-1-1 TEL : 025-370-6687

中部地方整備局 企画部 企画課 企画第二係

〒460-8514 名古屋市中区三の丸2-5-1 TEL : 052-953-8127

近畿地方整備局 企画部 企画課 施策分析評価係

〒540-8586 大阪市中央区大手前1-5-44 TEL : 06-6942-1141

中国地方整備局 企画部 広域計画課 企画第二係

〒730-8530 広島市中区上八丁堀6-30 TEL : 082-511-6120

四国地方整備局 企画部 広域計画課 地方計画係

〒760-8554 高松市サンポート3-33 TEL : 087-811-8309

九州地方整備局 企画部 企画課 事業調整係

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7 TEL : 092-471-6331

沖縄総合事務局 開発建設部 建設行政課 事業調整係

〒900-0006 那覇市おもろまち2-1-1 TEL : 098-866-1908

以上

しまなみ海道を活かした 自転車まちづくりプロジェクト

～地元に根ざした、持続可能な地域おこし～



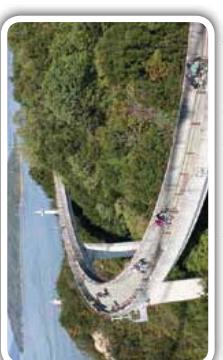
愛媛県今治市

特定非営利活動法人 シクロツーリズムしまなみ

1 社会資本の概要



今回受賞対象となった国道317号(愛媛県内)および周辺の県道は、本州四国連絡高速道路株式会社管理である西瀬戸自動車道(しまなみ海道)の9つの橋梁部の自転車歩行者道と一緒に、今治市から広島県尾道市までを海峡を横断できるサイクリングルート「瀬戸内外横断自転車道」として設定されています。



海上サイクリングへの入口の自転車用ループ橋

3 地域への成果や波及効果等

しまなみ海道を利用するレンタサイクル台数は順調に増加し、約8万2,000台(平成25年実績)と4年間で6割増加しています。また「サイクルオアシス」の仕組みにより、島の人とサイクリストの間でコミュニケーションが生まれ、今では島自体の活性化に寄与しつつあります。

また、波及効果として、愛媛県の「愛媛マルゴト自転車道」作戦に加え、四国四県で四国一周約1000kmのサイクリングルート設定に向けた動きも出来るなど自転車を生かした地域おこしは、いまや四国全体へのうごきとなっています。



「サイクルオアシス」で
自転車修理をしてくれる
島民の方



所 在 地
愛媛県今治市吉海町ほか（大島、伯方島、大三島ほか）

対象となる社会資本
国道317号、県道21号ほか：
特定非営利活動法人 シクロツーリズムしまなみ
(0898-33-0069)



2 取組の背景、取組概要と創意・工夫

「NPO法人シクロツーリズムしまなみ」は、愛媛県今治市、上島町の島じょ部をメインフィールドに、「自転車で地域おこし」を目的として、自転車ツアーコーディネート、安全啓発、人材育成等、自転車旅行者受入を実施しています。

島じょ部の過疎高齢化を解決しようと始めた「自転車モデルコースづくり」を実施するなかで平成17年に前身となる「しまなみスローサイクリング協議会」を発足、その後平成21年にNPO法人化しました。

また地域限定旅行業免許を取得し、サイクリスト向け弁当「二輪弁」を企画するなど地元への利益還元に貢献するほか、「サイクリトレインしまなみ号（JR四国）」やサイクリポートしまなみ号（船）など既存公共交通機関ともうまく連携し地域との共存共栄を目指しています。

県・JRとの協働で実現した
「シクロの家」

県・JRとの協働で実現した

「サイクリトレインしまなみ号」



手びの言

●受賞者
特定非営利活動法人 シクロツーリズムしまなみ
代表理事 山本 優子

●コメント
地域と旅人をつなぐ活動をご評価いただき、
支え合ってきた地元全体への貢献となりました。
大変光栄です。今後はより官民の協働体制を大
切にしながら、豊かな暮らしを次世代へつなぐ
活動にまい進して参りたいです。

●活動内容
①ガイドツアーの実施、②地域紹介ツールの發
行、③交流拠点の整備など、シクロツーリズム（自
転車旅行）の普及・提携に賛する活動を展開。

●活動の経緯
平成18年 サイクリングモードルコース
づくり事業の展開
前身となる協議会設立、
しまなみ資源活用プロジェクト
「マーケット分析」活動展開
平成21年 NPO法人シクロツーリズム
しまなみ設立

四万十川と 共存するツルの里づくり事業

1 社会資本の概要



中筋川は、高知県宿毛市の白星山（標高458m）を源とし、横瀬川、ヤイト川、山田川等の支川を合わせ中筋平野を東流しながら、「日本三大清流」のひとつとして全国的に有名な四万十川へ合流しています。



ツルの里（中筋川中山地区）

3 地域への成果や波及効果等

平成21年度にはじまった「四万十つの里祭り」ではツルの写真パネル展、野鳥の巣箱づくり体験、山口県周南市八代地区の「つるの里米作りの取り組み」のセミナー、ツル食堂、太鼓の演奏などイベントも多く用意した結果、郊外の会場でありながら、平成25年の5回目には、来場者も約800人となるなど、地域とともに発展しています。



2 取組の背景、取組概要と創意・工夫

平成13年環境省などが中心となり鹿児島県出水市で集中越冬していた絶滅危惧種のツル類を分散させ伝染病等による絶滅を防ぐ「ナベツル・マナツル分散プロジェクト」が始まりました。

本会の地元である中村市（現四万十市）がこの検討地となつたことをきっかけに、行政と連携し平成18年3月に当会を設立し、ツルが安心して過ごせる里山環境づくりをはじめました。

おもな取組としては、① ツルのえさ場・ねぐらづくり② ツルの飛来状況などの調査③ 地域住民の理

解促進を図る啓蒙活動の推進（地元小中学校によるツルの体験学習会、つるの里祭り、ワークショップ、会報の発行など）を行っています。創意工夫としては、20年近く休耕田であった地区をつるのえさ場・ねぐらづくりに活用するため、約40名の地権者と交渉し当会自ら休耕田約6haを借りた活動もしているほか、地元と協働して活動を進めアピールを続けた結果、いまでは毎年決まった団体から寄付金が集まるようになりました。



また、それらをえさととする水鳥も多く飛来するようになり、水辺本来の生態系が再生されています。

今回の受賞対象となつた「ツルの里」は、この中筋川流域において、陸地化していた河畔の樹木を伐採、根茎除去して切り下げ、中筋川に水辺の湿地、エコトーンが再生できる環境を整備したものです。治水上の安全性が確保されるとともに、湿地にマコモなどの水生植物や、ミソレヌマエビやドジョウなどの湿地生物が生育・生息するようになりました。また、それらをえさととする水鳥も多く飛来するようになります。



多くの人が賑わう「つるの里祭り」



●受賞者

四万十つの里づくりの会
代表 武田 正

●コメント

大変重い賞をいただきまして、今後一生懸命この賞に恥じないようにやっていきたい。
子供たちが将来「いい所に住んでよかったです」と言えるような環境づくりも推し進めたいきたいと思います。

●活動内容

- ・つるのえさ場・ねぐら整備
- ・四万十つの里まつりの開催
- ・子供たちへの環境学習

●活動の経緯

- | | |
|-------|-------------------|
| 平成18年 | 四万十つの里づくりの会設立 |
| 平成19年 | つの越冬地整備・休耕田借り上げ開始 |
| 平成22年 | 第1回 四万十つの里祭り開催 |
| 平成26年 | ツルシンボジウム in 四万十開催 |



所 在 地
高知県四万十市中山・江ノ村地先

活動主体及び連絡先
四万十つの里づくりの会
(事務局：中村商工会議所 0880-34-4333)
※労働者名：澤田 佳長

対象となる社会資本
一級河川 中筋川
※管理者：国土交通省四国地方整備局
中村河川国道事務所（代表：0880-34-7301）

つるのデコイ（模型）を設置

もみまきする地元小学生



<同時発表>

- ・北海道開発局
- ・東北地方整備局
- ・関東地方整備局
- ・北陸地方整備局
- ・中部地方整備局
- ・近畿地方整備局
- ・中国地方整備局
- ・四国地方整備局
- ・九州地方整備局
- ・沖縄総合事務局

<問い合わせ先>

総合政策局 公共事業企画調整課
 課長補佐 武藤 徹 (内線: 24563)
 事業調整第二係長 安部 雅宏 (内線: 24524)
 TEL: 03-5253-8111 (代表)、課直通: 5253-8912
 FAX: 03-5253-1551
 大臣官房 公共事業調査室
 係員 横山 一史 (内線: 24296)
 TEL: 03-5253-8111 (代表)、室直通: 5253-8258
 FAX: 03-5253-1560

国 土 交 通 省
平成 27 年 8 月 10 日

平成 27 年度 「手づくり郷土賞」の募集を開始します

「手づくり郷土賞」は昭和 61 年度に創設し、今年度で 30 回目の開催となる国土交通大臣表彰です。

地域の魅力や個性を創出している良質な社会資本及びそれと関わりをもつ優れた地域活動を一体の成果として発掘し、「手づくり郷土賞」として表彰するとともに、好事例として広く紹介することにより、各地で個性的で魅力ある地域づくりに向けた取組が一層推進されることを目指し実施しています。

つきましては、平成 27 年度の「手づくり郷土賞」の募集を本日から開始しますので、お知らせします。

今後の日程(予定)

| | |
|------------|----------------------------|
| 募集開始 | (平成 27 年 8 月 10 日) |
| 募集締め切り | (平成 27 年 10 月 9 日) |
| 選定委員会による選定 | (平成 27 年 11 月～平成 28 年 2 月) |
| 結果の公表 | (平成 28 年 2 月～) |

募集の概要

○表彰内容

地域の魅力や個性を創出している良質な社会資本及びそれと関わりのある優れた地域活動を一体的に表彰する「手づくり郷土賞（一般部門）」及び、これまでに受賞したもののうち一層の発展のあったものを表彰する「手づくり郷土賞（大賞部門）」の 2 部門にて実施。

なお、選定された成果については応募団体に認定証を授与するとともに、好事例としてホームページなどを通じて広く全国に紹介する予定。

○応募団体

社会資本を有効活用し地域づくり等に取り組む活動団体が単体、又は社会資本を管理する地方公共団体（都道府県、市区町村）との共同で応募。

○応募方法

応募資料（応募用紙、参考資料）を、募集期間内に提出。なお提出先は、地方ブロック毎に設定。（「応募要領 5. 問い合わせ先」へご確認ください。）

○選定について

応募案件は各地方整備局等でとりまとめの上、学識者等からなる「手づくり郷土賞」選定委員会の厳正な審査を経て、選定。

○30周年の取組について

平成27年度は、手づくり郷土賞創設30周年を迎える節目であり、応募者によるプレゼンテーションや公開審査を新たに実施。

【資料】

「手づくり郷土賞」応募要領

※応募に必要な書類等の様式は、国土交通省ホームページから入手することができます。
(http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/tedukuri/what_furusato/what_furusato.html)